

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)						
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)						
①	本事業が仙台市環境影響評価条例の対象となる 根拠（事業種類及び規模）をご教示ください。	別紙のとおり						
②	現段階で想定される現地調査の内容（調査項目、 地点数、調査回数、調査方法）をご教示ください。							
③	大気質調査の現地調査を実施する場合、調査に 必要な場所及び電源の確保は発注者が行うものか、 受注者で用意するものか、ご教示ください。							
④	特記仕様書に方法書、準備書、評価書の提出期限が 示されているが、受注者の責めに帰する要因以外の 原因で作成、提出が遅れた場合は履行違反となるのか。							

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価業務委託  
質問に対する回答1

- ① 本事業の規模は延べ面積 90,000 m<sup>2</sup>程度(構造及び階数は未定)であることから、仙台市環境影響評価条例施行規則別表第一第 21 号の条件(市内全域において延べ面積 50,000 m<sup>2</sup>以上の建築物)に該当します。
- ② 仙台市環境影響評価技術指針マニュアル(大規模建築物の選定例参照)に基づく選定項目は以下のとおりです。ただし、本事業計画地およびその周辺の環境によって、項目の追加・変更はありえるので参考扱いとします。
- ・大気環境(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん、騒音、振動)
  - ・水環境(水の濁り)
  - ・土壌環境(地盤沈下)
  - ・植物・動物
  - ・景観
  - ・自然との触れ合いの場
  - ・廃棄物
  - ・温室効果ガス
- ③ 場所は発注者、電源の確保は原則受注者とします。
- ④ なりません。

## 質 疑 応 答 書

件名 仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価業務委託 入札説明書に対する質問

		整理番号 (仙台市記入欄)						2	1
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)							
<p>(1) 仕様書は令和9年3月までの工程で環境影響評価を行う内容です。今回の入札は、R6年度予定の作業分だけを対象とするのか、R8年度までの3か年分を対象とするのかご教示ください。</p>		別紙のとおり							
<p>(2) 3か年とする場合、準備書、評価書作成で想定している環境影響評価項目、調査手法、調査地点数、予測項目、予測地点数についてご教示ください。見積、積算を行う上で必要な条件となります。</p>									
<p>(3) 仕様書別紙に示されるスケジュールでは、方法書作成(令和7年3月)の後に基本計画が作成される(令和7年9月)予定です。方法書の作成にあたっては、並行して行われる基本計画の内部検討資料(基本計画中間案の素案等)をご提供いただくと考えてよいでしょうか。</p>									
<p>(4) 方法書の作成後に基本計画が作成される予定となっています。環境影響評価の項目選定や予測条件の設定等は基本計画に基づいて行うことが望ましいと考えます。基本計画の検討状況により方法書が令和7年3月31日までに作成できなかった場合には、仕様書7.1に示される方法書等の提出期限の変更をご検討いただくと考えてよいでしょうか。</p>									
<p>(5) 委託仕様書「7.3 環境影響評価準備書の作成支援」の(1)業務内容には、「2. 選定項目及び調査手法等は、適切な時期から調査を開始すること。なお、7.2に詳述した方法書に係る審査会を踏まえ、選定項目及び調査手法を確定する。」とあります。方法書に対する市長意見の内容によっては、仕様書別紙に示されるスケジュールより準備書作成以降の作業期間が長期化する可能性があります。その場合、仕様書7.3に示される準備書等の提出期限の変更をご検討いただくと考えてよいでしょうか。</p>									
<p>(6) 方法書に係る市長意見において、選定項目及び調査手法、地点数が入札時の想定より追加される可能性があります。その場合は業務委託費の変更対象になると認識してよいでしょうか。</p>									

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価業務委託  
質問に対する回答2

- (1) 令和9年3月31日までの3か年を対象とします。
- (2) 仙台市環境影響評価技術指針マニュアル※(大規模建築物の選定例参照)に基づく主な選定項目は以下のとおりです。ただし、本事業計画地およびその周辺の環境によって、項目の追加・変更はありえるので参考扱いとします。また、仕様書にも記載のあるとおり、最終的な評価項目は担当課との協議および環境影響評価審査会からの指摘をふまえて決定されることとなります。
  - ・大気環境(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん、騒音、振動)
  - ・水環境(水の濁り)
  - ・土壌環境(地盤沈下)
  - ・植物・動物
  - ・景観
  - ・自然との触れ合いの場
  - ・廃棄物
  - ・温室効果ガス※市 HP でご覧いただけます。

ホーム > 暮らしの情報 > 住みよい街に > まち美化、環境保全 > 環境にやさしい暮らし > 環境影響評価(環境アセスメント)

[https://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohoz/en/kurashi/kankyo/documents/2019\\_assess\\_manual.pdf](https://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohoz/en/kurashi/kankyo/documents/2019_assess_manual.pdf)
- (3) 基本計画中間案の策定後に提供することは可能です。
- (4) 仕様書 7.2 による方法書提出期限について、基本計画策定の状況に応じて提出期限の変更が必要な場合は、協議により提出期限を変更します。
- (5) 仕様書 7.3 による準備書提出期限について、方法書に対する市長意見の内容により提出期限の変更が必要な場合は、協議により提出期限を変更します。
- (6) 委託費の変更が必要な場合は、協議により委託費を変更します。